

令和元年度 第7回 政策決定会議 会議録②

-
- ◆開催日時:令和元年 11 月 18 日(月) 16:10～16:25
 - ◆開催場所:市長公室
 - ◆出席委員:永野市長、小山副市長、土佐副市長、樋口教育長
-

◆審議事項

- ・岸和田市・忠岡町消防指令業務の共同運用に係る基本合意書の締結について

.....消防本部・企画課⇒承認

◆審議概要

『岸和田市・忠岡町消防指令業務の共同運用に係る基本合意書の締結について』

〈説 明 者〉真消防長、源次長、篠原警備課長、門脇担当司令、一ノ瀬主幹
残総合政策部長、上東企画課長、井上分権担当長

◎説明者から、案件及び政策調整会議における議論の内容を説明し、政策調整会議にて本件原案のとお
り承認された旨、報告。

※案件内容は付議依頼書に基づき説明。政策調整会議における議論内容は、以下のとおり説明。

【政策調整会議における議論内容】

- ① 協議会の事務執行場所は岸和田市消防本部であり、忠岡町の119番受信件数を鑑み、現状の岸和田市の指令体制人数から増員は不要。ただし、大きな災害が発生した場合における忠岡町からの職員派遣体制をつくるため、協議会の非常勤職員として数名配置予定であること。

◎説明後、質疑応答

〈市 長〉災害時の指揮命令権はどうなるのか。それぞれが独立して動くことも可能か。

〈源 次 長〉各市町に指揮命令権がある。あくまで指令業務の共同運用ということになる。

〈市 長〉財政面や到着時間の短縮以外にも、共同で行うことのメリットを実践の中で多く見出せるように。

〈小山副市長〉本案件について、原案のとおりに承認してよろしいか。

【異議なし】

⇒本件を原案のとおりに承認する。

令和元年10月31日

政策調整会議付議依頼書

依頼者名 消防本部 消防長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第14条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	岸和田市・忠岡町消防指令業務の共同運用に係る基本合意書の締結について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	忠岡町と消防指令業務の共同運用を実施することについて、両市町で検討した結果、消防指令業務を共同運用することによって、両市町の住民の安心・安全が維持・向上し、財政面での効率化を図ることができるという結論に至った。 この結論に基づき、共同処理の方式、体制、初期的経費の分担方法等の共同運用実施に係る基本的な事項を定めた基本合意書を忠岡町と締結のうえ、引続き共同運用の実現に向けた取組を進めることについて、ご審議いただくため、付議を行う。
説明者	消防本部 源次長、田中総務課長、門脇担当指令
	篠原警備課長、一ノ瀬主幹
	総合政策部 上東企画課長、井上分権担当長
付議事項の概要	様式別紙に記載(必ず別紙様式をご提出ください。)

付議会議	令和1年度 第7回会議
付議事項	岸和田市・忠岡町消防指令業務の共同運用に係る基本合意書の締結について

★取組の目的

対象	岸和田市・忠岡町消防指令業務の共同運用の基本合意書の締結
どのような状態を目指す	忠岡町と初期的経費等の共同運用に係る基本的な事項を定めた基本合意書を締結のうえ、R3年4月を目途に、地方自治法に基づく管理執行協議会方式による岸和田市・忠岡町消防指令業務の共同運用の実現を目指す。

★総合計画上の位置付け

104020101	基本目標	I－4 人も街も災害に強くする
ここにコードを入力 (コードは「総計体系」を参照)	達成された姿	(2)災害が起こったとき、迅速・的確な対応ができている
	目指す成果	①災害被害を最小限に抑える危機管理体制が整っている
	行政の役割	ア 災害対応に必要な施設、物資を適切に配置する

★現状と課題

消防指令業務は、災害通報の受信、出動指令、情報伝達など、迅速かつ的確な対応が求められる業務であり、これまで岸和田市と忠岡町がそれぞれ消防本部ごとに指令施設を整備し、運用してきた。

今回岸和田市の通信指令施設の更新に伴い、広域的な消防相互応援体制の強化による住民サービスの維持・向上及び消防指令施設の整備・運用経費の削減といった財政面での効率化を目的として、岸和田市・忠岡町の消防本部ごとに実施している消防指令業務を岸和田市・忠岡町が共同で運用することについて、両市町で「岸和田市・忠岡町消防指令業務共同運用検討会議」を設置し、共同で運用する消防指令センターの運用体制、整備経費、費用負担等について複数回の会議を開催し、検討を行ってきた。

その結果、「岸和田市・忠岡町消防指令業務の共同運用検討結果報告書」のとおり、岸和田市単独で実施するよりも、効果的、効率的であるとの結論に至ったため、引き続き、R3年4月の運用開始を目途として、両市町が指令業務を共同運用することに向けて取組む必要があると結論づけた。

基本合意書の締結の後は、H2年3月定例会で予算案を議決のうえ、R2年12月には地方自治法に基づく消防通信指令業務に係る規約を議会の議決により定めることを経て、詳細の体制等に係る協定書等を別に定める必要がある。

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項		決算(見込額)		予算額	見込額				
		H29年度	H30年度	H31(R1)年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
通信指令システムの設計/初期的経費 【～令和2年3月末】				5,397					
通信指令システムの構築/初期的経費 【令和2年4月～令和3年3月末】					688,841				
通信指令システムの運用開始/経常経費 【令和3年4月～】						43,569	43,569	43,569	43,569
財源内訳	国費								
	府費								
	起債				420,210				
	一般財源			4,825	180,137	38,899	38,899	38,899	38,899
	その他 ※忠岡町負担金			572	88,494	4,670	4,670	4,670	4,670
事業費		計			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
		863,117			688,841	43,569	43,569	43,569	43,569

★当該事項に関連する人員増の必要性※

人員増の必要性				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
有		無						

★取組の効果を表す指標

	指標名	単位	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	目標値				
						R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①										
②										

※事業費及び人員を確約するものではない。